

平成 29 年 第1回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成 29 年 2 月 7 日

午後 2時00分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成29年第1回津軽広域水道企業団議会定例会会議録

開催日時 平成29年2月7日(火) 開会 午後2時00分  
閉会 午後2時41分  
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室  
提出議案目録 別紙のとおり  
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (9名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員	2番 黒石市長 高樋憲議員
3番 五所川原市長 平山誠敏議員	4番 平川市副市長 古川洋文議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員	7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員
8番 板柳町長 成田誠議員	9番 鶴田町長 相川正光議員
10番 つがる市副市長 佐藤昭三議員	

《欠席議員》 (1名)

5番 青森市長 小野寺晃彦議員

《地方自治法第121条による出席者》

企業長 葛西憲之	副企業長 長尾忠行
副企業長 福島弘芳	代表監査委員 常田猛
事務局長 佐々木公誠	西北事業部長 森畑聡
津軽浄水課長 谷澤諭	西北工務課長 長内正一
	西北総務課長 小嶋俊一
	西北浄配水課長 外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 有馬靖 書記 津軽総務課参事 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹 伊藤久志	西北総務課長補佐 杉野森登一
津軽浄水課総括主幹 寺山富士義	西北総務課総括主幹 鳴海忠
津軽浄水課総括主幹 山田章永	
津軽総務課総括主幹 渋谷俊治	
津軽総務課主幹 小田切峰	

平成29年第1回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成29年2月7日)

議案 第1号 専決処分の報告及び承認について (専決処分第2号)

議案 第2号 専決処分の報告及び承認について (専決処分第3号)

議案 第3号 専決処分の報告及び承認について (専決処分第4号)

議案 第4号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算 (第2号)

議案 第5号 平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

---

監査報告 1件

津広水監発 第5号 月例出納検査の結果に関する報告

平成29年第1回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成29年2月7日 午後2時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案 第1号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）

議案 第2号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第3号）

議案 第3号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第4号）

議案 第4号 平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案 第5号 平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

---

議事日程第5の議事

1 提案理由の説明

2 議案に対する質疑・討論・表決

午後 2 時00分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成29年第 1 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は 9 名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 前回の定例会後に、議員の再選がありましたので、ご紹介申し上げます。昨年11月、田舎館村長選挙で再選されました鈴木孝雄氏が議員に再任されました。

○7 番（鈴木孝雄議員） よろしくお願ひします。（鈴木議員一礼）

○議長（高樋憲議員） 同じく、昨年11月の青森市長選挙で当選されました小野寺晃彦氏が議員に就任されました。小野寺議員は、所用のため本日欠席となっております。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、5 番に小野寺晃彦議員、7 番に鈴木孝雄議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

7 番鈴木孝雄議員、8 番成田誠議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第4、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（有馬靖） 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第1号から第5号の以上5件

一 監査報告 津広水監発第5号の以上1件 以上。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第1号から議案第5号の以上5件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成29年第1回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第1号から議案第3号は、「専決処分の報告及び承認について」であります。

平成28年第2回議会定例会終了後において生じた議決事件に関し、急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであります。

議案第1号の内容は、企業団が加入しております「青森県市町村総合事務組合」の規約の変更であります。

議案第2号の内容は、津軽広域水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定であります。

議案第3号の内容は、津軽広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定であります。

議案第4号は、「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)」であります。内容は、津軽事業部水道用水供給事業では、人事異動に伴い人件費を、収益的支出で246万9千円、資本的支出で538万4千円、合わせて785万3千円を増額、民間借入資金の利率見直しにより資本的支出のうち企業債償還金を14万円増額、新たな債務負担行為としてNo.1原水濁度計更新工事に係る限度額199万8千円を設定、加えて、第二水力発電所建設事業の凍結に伴い、継続費を削除しようとするものであります。

また、西北事業部水道事業では、収益的収支において、営業外収益を、1,556万7千円減額、資本的収支においては、国庫補助金内示額が当初予定額を下回ったことにより、資本的収入のうち企業債を2億1,510万円、国庫補助金を2億1,501万円、出資金を2億1,492万円、資本的支出のうち建設費を6億4,503万円それぞれ減額しようとするものであります。

議案第5号は、「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」についてで

あります。

初めに、津軽事業部水道用水供給事業についてご説明申し上げます。

平成29年度の業務の予定量として、年間総用水供給量を、2,129万8千立方メートルと見込んでおり、収益的収支においては、用水供給事業収益に24億5,735万1千円を、用水供給事業費用に19億4,772万3千円を計上しております。また、資本的収支においては、資本的収入に3億4,800万円を、資本的支出に10億1,874万8千円を計上しております。主要な建設改良事業として、水力発電設備更新事業に1億693万6千円、取水施設電気設備更新工事に9,312万9千円など、建設改良費に4億8,673万6千円を計上しております。

次に、西北事業部水道事業についてご説明申し上げます。

業務の予定量として、給水戸数1万3,640戸に対し、年間総給水量を280万立方メートルと見込んでおります。収益的収支においては、水道事業収益に9億9,988万3千円を、水道事業費用に9億9,292万2千円を計上しております。また、資本的収支においては、資本的収入に25億8,985万8千円を、資本的支出に29億5,749万3千円を計上しており、送水管建設に伴う建設費に20億5,874万9千円、建設改良費に6億4,550万円を計上しております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明をいたさせますので、十分に御審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。本定例会に、企業長が提案いたしております議案のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る1月31日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。なにとぞ慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議案第1号「専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）」を審議いたします。事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 議案第1号について補足説明を申し上げます。

当企業団が加入しております青森県市町村総合事務組合の構成団体である「むつ市」を平成29年4月1日から、共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に加えることから、青森県市町村総合事務組合規約を変更する必要性が生じ、事務処理上急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものであります。以上で、議案第1号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号「専決処分の報告及び承認について（専決処分第3号）」を審議いたします。事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 議案第2号について補足説明を申し上げます。

津軽広域水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例第16条に規定している「失業者の退職手当」に関する支給の要件や額の規定について、現行では雇用保険法の改正の都度、条例改正が必要となることから、法改正の都度、改正する必要がないよう、雇用保険法を包括的に引用する規定に改めようとするものであります。また、改正の根拠となる雇用保険法の一部改正の施行日である平成29年1月1日から施行する必要があることから、事務処理上急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるも



のであります。以上で、議案第2号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号「専決処分の報告及び承認について（専決処分第4号）」を審議いたします。事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 議案第3号について補足説明を申し上げます。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるため、それらを規定している条例について必要な事項の改正を行うものであります。また、改正の根拠となる法律の一部改正の施行日である平成29年1月1日から施行する必要があることから、事務処理上急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものであります。以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第3号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号「平成28年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長(佐々木公誠) 私からは、議案第4号のうち、第1章津軽事業部水道用水供給事業について、補足説明を申し上げますので、お手元に配付しております、平成28年度補正予算書の1ページをお開き願います。

まず、第2条収益的収入及び支出についてですが、予算第1章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、支出の第1款用水供給事業費用第1項営業費用を246万9千円増額して、18億771万7千円とするものです。これは、人事異動による転入者の給与等の増加に伴い、職員給与費の予算に不足が生じることによるものです。

次に、第3条資本的収入及び支出についてですが、予算第1章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額のうち、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を538万4千円増額して、15億2,616万9千円とするものです。これも、営業費用と同様に、人事異動による転入者の給与等の増加に伴い、職員給与費の予算に不足が生じることによるものです。

また、第3項企業債償還金を14万円増額して、4億6,532万3千円とするものです。これは、民間借入資金の利率見直しにより、元金分が増加したことによるものです。以上の資本的収入及び支出の予定額の補正により、予算第1章第4条本文括弧書中の資本的収入額が資本的支出に対し不足する額12億6,096万8千円を12億6,649万2千円に改めるものであり、このことと、平成28年第2回議会定例会で平成27年度決算が認定され、減債積立金の額が確定したことに伴い、補填財源の内訳で

ある、減債積立金 2 億 1,572 万 3 千円を 5 億 3,240 万 5 千円に、過年度分損益勘定留保資金 9 億 4,811 万 3 千円を 6 億 3,695 万 5 千円に改めるものであります。

次に、第 4 条債務負担行為についてですが、「No. 1 原水濁度計更新工事」の平成 28 年度から平成 29 年度までの債務負担行為限度額 199 万 8 千円を新たに追加するものです。No. 1 原水濁度計は、浄水処理における凝集剤の薬品注入量を決定するための根幹を成す水質計であり、設置から 10 年を経過し、劣化が進行して機器の校正機能と測定値が不安定となったことから、早急な更新が必要なため、工事期間を平成 29 年 3 月から平成 29 年 4 月までとし、平成 28 年度から平成 29 年度までの債務負担行為を設定することとしたものです。

次に、第 5 条継続費についてですが、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 カ年の継続費として設定していた「第二水力発電所建設事業」総額 4 億 1,657 万円を、事業の休止のため削るものです。第二水力発電所建設事業を休止とする理由についてですが、再生可能エネルギー電気などの電力会社への系統連系の増加に伴い、東北電力では、基幹送電線の増強を必要としており、この増強工事費を、系統連系申込事業者が「個別に」負担する場合、負担金が増額となることから、北東北 3 県エリアの事業者が分担して負担する調整作業が始まりました。この調整により、増強工事の規模、期間や、各事業者の分担する負担金額が決定されますが、その決定時期は早くても平成 30 年 1 月以降であり、東北電力の増強工事は負担金受領後に着手予定となっております。現時点で、第二水力発電所の系統連系可能な時期の明確な見通しが立たないことから、建設事業を一旦休止とするものであります。今後は、調整により示される、企業団が分担する工事負担金額と、その時点での買い取り価格から、事業の採算性を改めて検討評価し、妥当な採算性が見込まれる場合は、東北電力の増強工事完了後、早くても平成 32 年以降に建設事業を開始したいと考えております。

最後に、第 6 条についてですが、議会の議決を経なければ流用することのできない経費である職員給与費を、785 万 3 千円増額し、2 億 3,695 万 4 千円とするものであります。以上で、議案第 4 号補正予算（第 2 号）のうち、第 1 章津軽事業部水道用水供給事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（森畑聡） 私からは、議案第 4 号のうち、第 2 章西北事業部水道

事業会計について補足説明を申し上げますので、お手元に配布しております、平成28年度補正予算書の2ページをお開き願います。

この度の補正予算は、平成28年度特定広域化施設整備事業において、国庫補助当初要望額6億2,080万3千円に対し、内示額が4億579万3千円と、2億1,501万円の減額となったため、その事業費と財源をそれぞれ減額するものであります。

初めに、第3条収益的収入及び支出についてであります。収入では、1,556万7千円減額し、9億7,258万9千円とするものであります。これは、第2項営業外収益で、消費税及び地方消費税還付金を減額するものであります。収益的支出の補正はございません。以上のことから、消費税等を除いた純利益は、2,467万円を予定しております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出についてであります。まず、収入では、6億4,503万円減額し、13億5,184万2千円とするものであります。内訳としまして、第1項企業債を2億1,510万円減額し、4億570万円に、第2項国庫補助金を2億1,501万円減額し、4億579万3千円に、第3項出資金を2億1,492万円減額し、5億3,050万9千円とするものであります。

次に、支出であります。6億4,503万円減額し、18億166万6千円とするものであります。内訳としまして、第1項建設費を6億4,503万円減額し、12億8,463万2千円とするものであります。以上で西北事業部補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第4号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「平成29年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（佐々木公誠） 私からは、議案第5号のうち、第1章津軽事業部水道用水供給事業について、補足説明を申し上げますので、お手元に配付しております、平成29年度予算書の1ページをお開き願います。

初めに、第2条業務の予定量の（2）年間総用水供給量は、用水供給先9市町村からの受水申込量及び過去5年間の実績水量をもとに推計し、年間2,129万8千<sup>3</sup>mと見込んでおります。なお、平成26年度から28年度にかけて、沈でん池耐震補強及び機械設備更新事業の工事实施に伴い、弘前市への用水供給量を4月及び10月から3月までの約7ヶ月間減量してはりましたが、それらの工事が平成28年度で完了し、弘前市への送水減量がなくなることにより、前年度に比較して152万6千<sup>3</sup>mの増となっております。

続きまして、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の5ページをお開き願います。収入の部、第1款用水供給事業収益、第1項営業収益、第1目供給収益として21億2,783万円を計上しております。また、第2項営業外収益については、第1目受取利息及び配当金が1,459万1千円、第2目長期前受金戻入が2億7,848万3千円、第3目水力発電による売電収入を主なものとする雑収益が3,644万7千円の合計3億2,952万1千円を計上しております。以上により、第1款用水供給事業収益の総額は、24億5,735万1千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で9,482万4千円、率にして4.01%の増となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。第1款用水供給事業費用、第1項営業費用には、浄水などの営業活動に要する費用として、18億2,981万6千円を計上しております。第2項営業外費用には、支払利息など営業活動に係る費用以外の費用として、1億1,790万7千円を計上しております。以上により、第1款用水供給事業費用の総額は、19億4,772万3千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で8,729万9千円、率にして4.69%の増となっております。これにより、収入から支出を差引いた消費税抜きの当年度純利益は、4億7,253万6千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で6,825万3千円、率にして16.88%の増となっております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

収入の部、第1款資本的収入、第1項企業債には建設改良費に充てる収入として、1億4,800万円を、第2項投資有価証券売却収入として、2億円を計上しております。以上により、第1款資本的収入の総額は、3億4,800万円となり、前年度当初予算と比較して、金額で5億7,700万円、率にして62.38%の減となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。第1款資本的支出、第1項建設改

良費には、水力発電設備更新や取水施設電気設備更新などの費用として4億8,673万6千円を、第2項投資有価証券には、国債等の購入費として2億円を、第3項企業債償還金には、3億3,201万2千円を計上しております。以上により、第1款資本的支出の総額は、10億1,874万8千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で11億6,722万円、率にして53.40%の減となっております。大幅に減となった理由は、継続事業である沈でん池耐震補強及び機械設備更新事業が平成28年度で終了となるためであります。以上、資本的収入及び支出についてであります。予算書の1ページにお戻りいただきまして、第4条の本文のカッコ書きに記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6億7,074万8千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,257万6千円、減債積立金4億181万4千円及び過年度分損益勘定留保資金2億3,635万8千円で補てんすることとしております。

続きまして、継続費についてご説明いたしますので、12ページをお開き願います。継続費につきましては、平成29年度分として「水力発電設備更新事業」1億693万6千円を計上しております。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたしますので、13ページをご覧ください。新たな債務負担は、「場外電気計装設備更新(2期)工事」として、2億7,086万4千円を計上しております。また、過年度分として「総合浄水場運転管理業務委託」ほか5件を計上しております。以上で、第1章津軽事業部水道用水供給事業についての補足説明を終わります。

○議長(高樋憲議員) 西北事業部長。

○西北事業部長(森畑聡) 私からは、議案第5号のうち、第2章西北事業部水道事業について補足説明申し上げますので、お手元に配布しております、予算書の3ページをお開き願います。

はじめに、第2条業務の予定量であります。 (1)の給水戸数は、13,640戸、(2)の年間総給水量は280万 $\text{m}^3$ を見込んでおります。(4)の主要な建設改良事業では、水道施設建設事業に20億5,874万9千円を計上しております。主なものとしたしましては、口径150mmから500mmの送水管を4,400m、口径50mmから350mmの配水管を5,240m布設し、筒木坂地区配水池、車力地区調整池等を建設する予定であります。次に、水道施設改良事業に6億4,550万円を計上しております。主なものとしたしましては、口径75mmから200mmの配水管を6,134m布設替する予定であります。

続きまして、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の23ページをお開き願います。

初めに、収入についてご説明いたします。第1項営業収益は、8億5,454万9千

円、第2項営業外収益は、1億4,533万4千円をそれぞれ計上しております。以上により、第1款水道事業収益の総額は9億9,988万3千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で1,172万7千円、率にして1.20%の増となっております。

次に、支出についてご説明いたします。第1項営業費用は、7億9,956万1千円、第2項営業外費用は、1億973万1千円をそれぞれ計上しております。以上により、第1款水道事業費用の総額は9億929万2千円となり前年度当初予算と比較して、金額で802万5千円、率にして0.90%の増となっております。これにより、収入から支出を差し引いた消費税抜きの当年度純利益は1,001万4千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で1,371万1千円、率にして42.20%の減となっております。

続きまして第4条の資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の24ページをお開き願います。

初めに、収入についてご説明いたします。第1項企業債は、9億7,450万円、第2項国庫補助金は、8億2,178万9千円、第3項出資金は、7億8,804万9千円をそれぞれ計上しております。以上により、第1款資本的収入の総額は25億8,985万8千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で5億9,298万6千円、率にして22.90%の増となっております。

次に、支出についてご説明いたします。第1項建設費は、20億5,874万9千円、第2項建設改良費は、6億4,550万円、第3項企業債償還金は、2億5,324万4千円をそれぞれ計上しております。以上により、第1款資本的支出の総額は29億5,749万3千円となり、前年度当初予算と比較して、金額で5億1,079万7千円、率にして17.30%の増となっております。以上が資本的収入及び支出についてであります。

予算書の3ページにお戻りいただきまして、第4条の本文のカッコ書きに記載しておりますとおり、資本的収入が資本的支出に不足する額3億6,763万5千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,057万7千円、減債積立金2,467万円、過年度分損益勘定留保資金2億6,238万8千円で補てんすることとしております。以上で、第2章西北事業部水道事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第5号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶があります。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成29年第1回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、平成28年度補正予算、平成29年度予算及び専決処分の報告及び承認につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただき、ありがとうございました。

議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈りを申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもって、平成29年第1回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後2時41分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

**高 樋 憲**

---

7番署名議員

(田舎館村長)

**鈴 木 孝 雄**

---

8番署名議員

(板柳町長)

**成 田 誠**

---